

# 札幌市からのお知らせ

## 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)



子どもアシストセンターでは、子どもの権利について専門的な知識や経験を持つ子どもの権利救済委員を中心に、相談員や調査員が問題の解決に取り組んでいます。また、相談だけでは解決に至らない場合は、申立てに基づいて調査等を行っています。

子どもアシストセンターには、いじめや暴力などの子どもの権利侵害だけでなく、友人関係や親子関係など子どもに関わる相談が日々寄せられています。

相談される方の中には、他人に子どもの悩みを打ち合えることに抵抗がある方も少なくありません。でも安心してください。相談は匿名でも構いませんし、もちろん相談内容が漏れることもありません。上手く話せる自信がない方も大丈夫。経験豊富な相談員が優しく受け止めてくれます。

もしも、子どものことで思い悩んでいた、困っていることがあれば、一度子どもアシストセンターに相談してみませんか？

電話相談 211-3783(相談専用)  
0120-66-3783(子ども専用無料電話)  
メール相談 assist@city.sapporo.jp  
来所相談 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館 6階

### 「あしすと出前講座」

子どもアシストセンターでは、「あしすと出前講座」も行っています。子どもアシストセンターの相談・救済スタッフが皆さまのところを訪ねて、相談から見える子どもたちの姿などを紹介したり、参加者の方々とともに話し合ったりします。(費用はいただきません)

<利用できる方>(おおむね10人以上)  
PTA、町内会、青少年関係団体、  
その他子どもに関わる団体・グループなど

<講座テーマの例>  
○子どもの権利を守るってどんなこと?  
○相談から見える「子どもたち」  
○子どものSOS～子どもの声が聞こえますか

【お問い合わせ・お申込み】  
札幌市子ども未来局子どもの権利救済事務局  
Tel 211-2946 Fax 211-2948

詳しくは、子どもアシストセンターのホームページもご覧ください。  
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/>

子どもアシストセンター 検索

## 子どもに関するイベントのご案内

### ◎平成27年度子どもの権利の日事業

#### 「子どもまちづくりコンテスト」

日時:平成27年11月21日(土)13:00~15:30  
場所:札幌エルプラザ3階ホール  
内容:地域で子どもに関わる団体が、現在の取組やこれから取り組みたいと考えている内容を発表します。子どもたちの発表を是非ご覧ください。(入場無料。直接会場へ)

#### 「子どもの権利のポスター展」

日時:平成27年11月18日(水)~24日(火)  
場所:さっぽろ地下街オーロラタウン オーロラスクエア  
内容:子どもの権利をテーマに子どもたちが描いた、メッセージ付きのイラストの入選作品を展示します。

お問い合わせ:子ども未来局子どもの権利推進課  
☎211-2942

### ◎平成27年度札幌市青少年育成大会

日時:平成27年11月14日(土)13:30~15:30  
場所:道民活動センター かでる2・7 かでるホール  
概要:札幌市優良青少年及び青少年育成表彰のほか、水谷修氏(花園大学客員教授)による「あした、笑顔になあれ...夜回り先生、いのちの授業」をテーマとした講演会を行います。直接会場にお越しください。(入場無料)

お問い合わせ:子ども未来局子どもの権利推進課 ☎211-2942

### ◎子育て未来フェスタさっぽろ2015

日時:平成27年11月8日(日)10:00~16:00  
場所:札幌エルプラザ3、4階 男女共同参画センター  
ホール:午前:子ども劇場(直接会場へ)9:30~整理券配布  
午後:トークセッション等(事前申し込み)  
※札幌市コールセンター 011-222-4894で10月13日から受付(先着順)  
ワークショップ:おもしろ体験、絵本シアター、学びとあそびの部屋など(全日)参加料無料

お問い合わせ:子ども未来局子育て支援総合センター ☎208-7961

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課  
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階  
電話 011-211-2942 ファクス 011-211-2943  
ホームページ「子どもの権利のページ」<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>  
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp



札幌市  
02-F01-15-1414  
27-2-872

平成27年(2015年)10月発行



子どもがきらりと輝くまちに

第13号

平成27年10月発行

# 子どもの権利 ニュース

The Rights of the Child

子どもにとって大切な権利  
・安心して生きる  
・自分らしく生きる  
・豊かに育つ  
・参加する

## 手作りのおもてなし

### ～「手稲ばわふる☆きつずらんど」開催～

8月10日(月)、手稲区の北海道科学大学の体育館で「手稲ばわふる☆きつずらんど」が開催され、大学生から中学生までのボランティアスタッフが中心となって多数の親子連れを楽しませました。



### 笑顔が弾ける会場

この日、北海道科学大学の大きな体育館は、多くの子どもたちの歓声で満ちあふれました。

手作りのおもちゃや遊具で、小さな子どもたちがたっぷり遊べるイベントとして地域の子育て家庭に大人気のこの企画は、今年で3年目になります。今年は、参加者総勢729人。乳幼児と小学生合わせて350人以上の子どもたちが来場し、保護者も一緒になって、約1時間半の楽しい時間を過ごしました。



親子連れに楽しんでもらうために用意された手作りの遊びコーナーは全部で16種類。それぞれのコーナーで遊びのおもてなしをするのは、大学生から中学生までのボランティアスタッフです。ちょっと怖いお化けの絵の通路を抜けて、妖怪にボールをぶつけて退治

する「ドキドキおばけ通路」や、棒の先のモールで魚を釣り上げる「さかなつり」、可愛いぬいぐるみの「もぐらたたき」など、スタッフとふれあいつつ遊び回っているうちに、時間はあっという間に過ぎていきます。



### 高校生たちが企画、運営

このイベントは、地域の小さな子どもたちに楽しんでもらおうと、手稲高校、稲雲高校、あすかぜ高校の生徒が、北海道科学大学の学生や地域の人々と一緒にアイデアを出し合って企画し、遊具を手作りして準備してきたものです。

この日のために、高校生たち企画スタッフが放課後に手稲区保健センターに集まって企画会議や遊具の制作を行うなど、今年の5月から子どもたちが中心となって準備にとりかかってきました。

高校生スタッフの一人は、「遊びを考えると苦労したのは、小さい子どもが万が一にでもケガをしないように気を配ること。たくさんアイデアが出たけど、もしかしたら危険かもしれないからと、やむなく不採用になったものもありました。」と話してくれました。

遊びの内容にも、手作りの遊具にも、当日子どもたちの遊びの相手をするにも、どれも小さな子どもたちへの思いやりが満ちています。



市内には他にも設備の整った公園や遊技場がありますが、手作りの温かみや、思いやりに触れることができるこのイベントが地域に愛されているのもうなずけます。

「ありがとう!また来るよ」と、帰り際に高校生のスタッフに元気よくハイタッチする子どもたちの姿が印象的でした。

子どもの自主性、感性、可能性を信じて

## 自分の責任で自由に遊ぶ場づくり

小さい頃どうやって遊んでましたか？

かくれんぼや鬼ごっこ、ドッチボールなど、いろいろ出てくると思います。もう少し深く振り返ってみると、塀の上でバランスをとりながら歩いたり、泥んこになって遊んだり、秘密基地をつくったりなど、ルールのない遊びが思い浮かぶのではないのでしょうか。遊びとは、本来子どもがその場で思いついたやりたいことを行った結果、それがただ遊びになっているというだけで、本人にとっては「さあ遊ぶぞ」と考えてやっていることではないのだと思います。

ところが現在まわりを見渡してみると、子どもたちの遊べる余地がとても少なくなってきています。塀の上を歩いてはダメ。泥遊びをしてはダメ。ボール遊びもダメ。そんな禁止事項があちこちに、遊び場である公園にさえあります。



写真:Coミドリfacebookより



### 子どもの体験活動の場 Coミドリ(こみどり)

平成27年4月、旧真駒内緑小学校の一部とグラウンドを利用して、子どもの自主性を尊重して自由に遊ぶことができる常設の「プレーパーク」が誕生しました。



子どもの体験活動の場  
Coミドリ

ディレクター

てら さか たかし  
寺坂 崇さん

このような状況では、子どもの自主性や社会性を育むことは難しいです。遊びの中で様々な経験をするという子どもの権利は、もっと保障されるべきです。

Coミドリで実施しているプレーパークは子どもたちが自由に遊べる場です。自由に遊ぶというのは、子どもたちがやってみたくて思っているいろいろなことに挑戦したり、自分のやることに責任を感じながら遊ぶという意味です。それがすべてのプレーパークに通じている「自分の責任で自由に遊ぶ」というモットーです。そうした遊びの中で子どもたちは自分の能力を知ったり、加減が分かってきたり、他の子どもとの付き合い方を学んでいきます。

私たちは、真駒内で北海道初の常設プレーパークを実施しながら、子どもたちが自分で判断して挑戦できる、自分の責任で自由に遊ぶ場づくりをすすめていきたいと思っています。

## 「子どもの権利委員会」を振り返って



札幌市では、子どもの権利に関する施策の充実を図り、子どもの権利の保障の状況を検証するため、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(子どもの権利条例)に基づき、札幌市の附属機関として、学識経験者のほか15歳以上の子どもを含む市民からなる「子どもの権利委員会」を設けています。

平成26年2月から、3期目の委員(任期は2年)を務めている3人の高校生から、委員会での活動を振り返ってのコメントを寄せていただきました。

### 三河侑矢 委員

僕は、子どもが同世代の子どもたちのために何かできないかと思っていたので、権利委員は良い機会だと感じ、応募しました。

初めの頃は他の委員の方々のお話について行くことで精一杯というくらいでしたが、会議を重ねるごとに、議論の内容について自分でも理解をして発言できるようになりました。また、「高校生の意見が聞いてみたい」などというように話を振ってくださることもあり、率直な意見を言うことができました。

いろいろな議論に参加させていただきましたが、その中で感じたのは権利条例の認知度が高いとは言えないことです。札幌市も様々な推進運動を行っていますが、もっと子どもたちが身近に感じられるような活動なども必要ではないかと思います。そのためにどうすれば良いのか、というようなことを権利委員になってから考えるようになり、このことは僕の生徒会活動にも活かすことができました。

まもなくで任期が終わりますが、とても貴重な経験となりました。将来、権利委員の経験を活かすことができればと思います。

### 木村あおい 委員

私は、小学生の頃から市政や、子どもの権利について興味、関心をもっていたので、この子どもの権利委員会は、とても有意義なものでした。

専門家や、市の職員の方など大人が多く、はじめは高校生の私が参加してもいいんだろうかと不安に思ったりもしましたが、市の職員の方の分かりやすい説明や、委員長の丁寧な議事の進行もあって、参加してよかったと思える委員会でした。

また、平日に委員会が開催されるため、どうしても遅刻をしなければいけないときがありました。ですが委員の皆さんが、暖かく迎えてくださり、大学受験を控えている私でも参加することができました。

そして、札幌市の子どもの権利条例を改めて知ることができました。

私は、札幌市外の大学を目指していますが、今回学ばせていただいたことをこれから生かしたいと思っています。

### 深堀麻菜香 委員

私たち高校生委員は大人の方々に囲まれての委員会となりますが、委員長が「高校生委員の皆さんはどうですか?」と私たちに発言の機会を与えてくださったり、発言中は周りの委員の皆さんがうなずいたり相づちを打ったりなどして私たちの意見を受け入れてくださるので、安心して発言することができました。

まだまだ高校生ということで至らない部分が多いのですが、高校生ならではの視点でこれからも意見を発信していくことができれば良いと思います。

また、同じく権利委員会に参加している高校生委員とも仲良くなることができ、近隣の高校の様子を知ることができて勉強になります。

このような沢山の貴重な経験をさせていただけて本当にうれしいです。